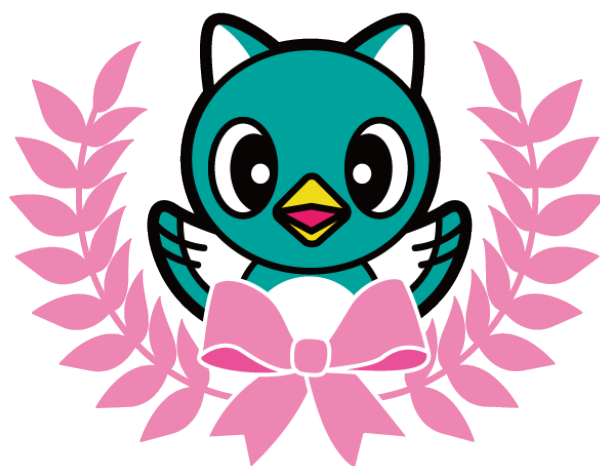


やっちブランドセレクション 2018

応募要領



八千代市イメージキャラクター「やっち」

やっちブランドセレクション認定委員会

やっちブランドセレクション応募要領

1. 『やっちブランドセレクション』とは

八千代商工会議所では、八千代市のイメージアップにつながるもので、地域資源や自然・歴史・文化・景観等を活用し、優れた技術によって製造・加工されたものを皆様から募集し、審査のうえやっちブランドセレクションとして認定します。

2. 『やっちブランドセレクション 2018』について

(1) 応募資格

(自薦の場合)

- ・やっちブランドセレクションの趣旨に賛同いただき、市内に本社・本店・支店などの営業拠点を有している法人または個人事業者。

(他薦の場合)

- ・個人または事業者。 ※他薦の場合は、事業者の意思を確認します。

(自薦・他薦共通)

- ・暴力団員による不当な行為の防止に関する法律に基づく暴力団員でないこと。
また、従業員等が暴力団、暴力団員、暴力団関係者その他反社会勢力でないこと。

(2) 応募製品

賞味期限が3日以上^①の加工食品^②で以下の①～④にいずれかに該当するもので、かつ、⑤に該当するもの。

- ①市内で製造されているもの
- ②市内で加工されているもの
- ③市内で販売されているもの
- ④市内で生産された農産物または水産物を使用しているもの等
- ⑤他市町村で認定・表彰などを受けていないもの（認定を受けている場合でも、八千代市用にアレンジしてある場合は応募可。国・県で認定・表彰を受けているものも可。）

(3) 応募点数

1 事業者 1 点限り。

(4) 応募期間

平成30年10月1日（月）から10月31日（水）（必着）

(5) 認定基準

やっちブランドセレクション認定委員会が以下の項目について審査します。

①技術製法

- ・優れた技術により製造・加工されているか。
- ・同業他社の製品と比較しオリジナリティがあるか。

②安全性・信頼性

- ・品質等安全性に配慮されているか。

③市場性・将来性

- ・市場開拓や将来性、千葉県の地域資源への発展などが見込めるか。

④八千代らしさ

- ・自然・歴史・文化・景観・風習などの物語性を有しているか。
- ・八千代市の地域資源を活用しているか。
- ・八千代市のイメージアップにつながるか。
- ・八千代市をPRする商品として相応しいか。

(6) 認定数

やっちブランドセレクション2018認定品：8品

認定品8品のうち、グランプリ1品を認定します。

(7) 認定期間

認定期間は、認定日から2021年3月31日までとします。

ただし、①～⑤のいずれかに該当する場合は、認定委員会が認定を取り消すことがあります。

- ①製造を休止、あるいは中止した場合。
- ②製造する者が法令・公序良俗に違反した場合。
- ③認定品以外の製品等に認定マークを使用した場合。
- ④認定者の責務【(9) 参照】を十分に果たさなかった場合。
- ⑤その他、認定委員会が適当でないと判断した場合。

(8) 認定品の特典

- ①「広報やちよ」「商工やちよ」及び八千代市・八千代商工会議所ホームページの他、各メディアにて認定品を紹介します。
- ②「やっちブランドセレクション認定委員会」が行うプロモーション活動（八千代どーんと祭等のイベント）での広告・宣伝、販売ができます。
- ③「認定マーク（シール）」の使用ができます。
 - ・認定マーク1種類、グランプリマーク1種類。
 - ※グランプリはグランプリマークを使用できます。
 - ・認定品およびグランプリには、事務局より各マーク（シール）を500枚贈呈

します。

- ④グランプリ受賞事業所には、J:COM 千葉 YY 船橋習志野局にて、グランプリ受賞品と事業所紹介のCMを作成の上、3か月間放映する権利を贈呈します。
(予定)

(9) 認定品を製造・販売する者（以下「認定事業者」という。）の責務

- ①前年度の認定品の販売量、広報・宣伝の取り組み状況等を認定委員会に報告して下さい。
- ②やっちブランドセレクション認定委員会が行うプロモーション活動に積極的に参加し、自ら認定品のPRを行って下さい。
- ③認定品には、認定マーク・グランプリマークを表示するよう努めて下さい。

(10) 認定までのスケジュール

【応募期間】 10月1日～10月31日

- ①自薦・他薦募集
②他薦の応募意思確認

【認定品審査】 11月上旬

第2回認定委員会において認定品8品を決定。

【一般投票】 12月中旬

認定品8品を対象に市民等による一般投票を実施。

※最終審査の参考とする。

【グランプリ認定品審査】 1月下旬

第3回認定委員会において認定品8品の試食審査を実施し、一般投票の結果を加味し、認定品8品のうち1品をグランプリ認定品として決定。

【認定証授与式】 2月上旬

認定証授与式および報道機関等によるプレスリリースを実施。

【広報】 3月中旬

「広報やちよ」「商工やちよ」の紙面にて認定品の紹介記事を掲載。

八千代市・八千代商工会議所ホームページにて認定品を掲載。

【認定品販売】 3月下旬以降

- ・イトーヨーカドー八千代店・イオン八千代緑が丘店・ユアエルム八千代台店において、認定品の販売を実施予定。

※販売時期については、各店舗と調整の上実施。

【グランプリCM放映】 3月下旬以降

グランプリ受賞事業所は、J:COM 千葉 YY 船橋習志野局において、グランプリ受賞品及び事業所紹介のCMを作成の上、3か月間放映します。(予定)

※CM放映時期は、グランプリ受賞事業所と J:COM が調整の上実施します。

3. 『やっちブランドセレクション 2018』への応募について

(1) 応募方法

①事業者自ら応募する場合(自薦)は、「応募申込書^{自薦用}」に、市民等がおすすめ製品等を推薦する場合(他薦)は「応募用紙^{他薦用}」に必要事項を記入し、提出してください。

※ご提出は、八千代商工会議所もしくは八千代市産業活力部商工課へ郵送もしくは持参とさせていただきます。(メール不可)

※他薦の場合は、事業者の応募意思確認の上、エントリーされることとなります。

②「応募申込書^{自薦用}」、「応募用紙^{他薦用}」は、八千代商工会議所ホームページからダウンロードできます。また、八千代商工会議所及び八千代市役所商工課窓口においても配布します。

(2) 応募に関する留意事項

①必要事項は、必ず記入してください。記入されていない場合は、応募条件を満たさないとみなされ、審査対象外となる場合があります。

②応募に際して応募者は、応募品に関する自己の権利を保全するために必要かつ適切な措置(特許・実用新案・意匠登録・商標登録等)を自ら講じるものとします。

③応募書類は返却しませんので、必ず応募者側で複写などをお取りください。

4. 応募・お問い合わせ先

「やっちブランドセレクション認定委員会」事務局

八千代商工会議所 業務推進室

〒276-0033 八千代市八千代台南1-11-6

TEL: 047-483-1771

FAX: 047-483-1773